

令和元年十月十八日提出
質問第三九号

在職老齡年金制度の基準額の引上げあるいは廃止による高所得年金受給者への年金給付等に関する質問主意書

提出者 山井和則

在職老齢年金制度の基準額の引上げあるいは廃止による高所得年金受給者への年金給付等に関

する質問主意書

政府は、二〇一九年八月に公表された将来の公的年金の財政見通し（以下、財政検証という。）のオプション試算の中で、在職老齢年金制度の基準額（以下、「基準額」という。）の引上げについて取り上げるとともに、社会保障審議会年金部会でも議論しています。

そこで以下の通り、質問します。

一 財政検証のオプション試算や十月九日に開催された社会保障審議会年金部会で示された、「基準額」の六十二万円への引上げにより、現行制度で支給停止の対象となっている人の中で、少しでも年金受給額が増額するのは何人で、また、その中で賃金収入が最も高い人の賃金水準の額はそれぞれどうなる見込みか示して下さい。その上で、ひっ迫する年金財政から、高所得者の年金給付を増やすことについての政府の見解を示して下さい。

二 「基準額」の六十二万円への引上げにより、厚生老齢年金の受給額が、例えば、十万円もしくは十五万円の高齢者は、それぞれ厚生老齢年金受給額と賃金収入の合計額（以下、合計金額という。）がいくらの

場合まで、厚生老齢年金が満額支給されますか。すなわち、支給停止の対象となる合計金額はいくらですか。また、全額支給停止となる合計金額、すなわち支給停止となっても厚生老齢年金の一部が支給される合計金額の上限はいくらですか。「基準額」が現行の四十七万円の場合と六十二万円の場合のそれぞれについて、試算をしていければ示して下さい。その上で、ひっ迫する年金財政から、高所得者の年金給付を増やすことについての政府の見解を示して下さい。

右質問する。